

2023年3月吉日

お取引先各位

コニカミノルタジャパン株式会社

適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入に際してのご案内

拝啓 貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、弊社をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。
つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を以下の通りお知らせ致します。

また、2023年10月以降の適格請求書につきましては、以下の通りとさせていただきます。
何卒ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い致します。

敬具

記

1. 弊社の適格請求書発行事業者登録番号

「T9013401005070」

2. インボイス制度に対する弊社対応について

現在発行しております請求書について、インボイス制度に対応した様式に変更致します。
そのため2023年10月以降は請求書をインボイスとしてお受け取りください。

お支払に関しまして、お振込から口座引落へ変更ご希望の際は、自動振替用紙を追ってご郵送させていただきますので、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

以上

(お問い合わせ先)

コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー

アドレス：kmjhcgc-invoice@konicaminolta.com

